

海外安全対策情報
(令和2年度第1四半期)

在エチオピア日本国大使館

1. 社会・治安情勢

第1四半期(令和2年4月～6月)の情勢は以下のとおり。

- (1) 新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、外国人に対する誹謗中傷などの風評被害が広がっている。
4月8日、エチオピア政府は新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、非常事態宣言を発表した。これにより、4人以上の集まり、握手などが禁止され、公共交通機関などの乗車率や飲食店などの営業に制限が設けられたほか、マスク着用や手洗いなどの義務が課され、これに違反したとして、数千人単位の逮捕者が出たほか、警察官が違反者を射殺する事件も発生している。
- (2) 新型コロナウイルス感染者の増加を受け、エチオピア政府は本年8月に予定されていた国政選挙の延期を発表したが、TPLFはこれに反対の意を表明し、独自に選挙を行う可能性を示唆するなど、対立が深まっている。
- (3) 5月28日、アムハラ州のスーダンとの国境付近において、エチオピア軍とスーダン軍の間で衝突が発生し、複数の死傷者が生じ、緊張が高まったが、当地外務省は、近隣の自治体や州政府と緊密に連携し、国境地帯における平和と安全を確保していく必要性を呼びかけた。
- (4) アムハラ州北ゴンダール県において、FANOと呼ばれる若者グループと治安部隊の間で武力衝突が頻発したが、5月22日、FANOのリーダーがアムハラ州政府の間で武力活動停止に関して合意に達した。
- (5) シダマの州への格上げ及び権力委譲が正式に決定され、ワライタにおいて、不満の声があがり、緊張が高まっている。
- (6) オロミア州ウェレガ地域(西ウェレガ、東ウェレガ及びケレム・ウェレガ)、グジ地域、ボレナ地域では、依然として武装集団による襲撃事件や治安部隊との武力衝突が頻繁に発生している。
- (7) オロミア州とソマリ州、オロミア州とアファール州、ティグライ州とアムハラ州及びベニシャングル・グムズ州とアムハラ州等の州境沿いでは、継続的に死者を伴う民族間衝突が発生している。
- (8) 6月29日にオロモ族のカリスマ的存在の歌手ハチャル氏が殺害された

ことを契機として、6月30日以降アディスアベバ市内及びオロミア州各地において、大規模なデモが発生した。デモは暴動に発展し、暴徒は投石や角材によって無差別的に店舗などを破壊したほか、治安部隊と大規模な衝突が発生した。報道によれば、アディスアベバ市内において爆発が発生するなど、多数の死者が生じた。エチオピア政府は市内に大規模な治安部隊を投入したほか、反政府的なメディアの閉鎖、インターネットの遮断などにより、沈静化を図っている。

2. 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

当地における主な手口は以下のとおり。なお、昨年中頃から、外国人を狙った複数名による首締め強盗が特に多発しているため、早朝夜間の外出は十分な注意が必要である（徒歩での外出は極力控え、近距離であってもタクシー等を利用することが望ましい）。

（1）強盗事件

アディスアベバ市内において、強盗事件が発生している。早朝及び夜間に徒歩で移動している際に、背後から首を絞められ、抵抗できない状態に追いやられ、携帯電話や財布を強奪する手口が認められる。

（2）空き巣事件

アディスアベバ市内の、特に外交団や外国人の住宅（マンション含む）への空き巣被害が増加している。塀のある戸建て住宅であっても、外壁沿いの電柱等から容易に侵入されるケースがある。マンションにおいては、複製された鍵又はマスターキー使用と思われる空き巣事件が多発している。エントランスに警備員が配置されていたとしても、知人を装う等の方法により容易に侵入できる場合があるため、住居の選定には十分な配慮が必要である（居所の選定にあたり、警備員の対応要領等を事前に十分確認すること）。

（3）窃盗事件

アディスアベバ市内において、スリが増加している。犯行手口の一例としては、複数名が歩行者に近づき、雑誌等を売る素振りや、服に唾や液体をかける、腕を掴む等して一人が気を引いている間に、他の者が歩行者のポケットから携帯電話機や財布を盗む手口が認められる。犯人は一見して少年風など、若年層が多いと報告されている。

ミニバス（乗り合いタクシー）乗車中も、隣の乗客が液体を浴びせる等し、気を引いている内に携行物を盗んだ上で、社内清掃を装い被害者のみ降車させ、ミニバスごと逃走する事案が認められる。

また、自動車窃盗事件が増加しており、アディスアベバ市警の発表によ

れば、過去1年間で211件の自動車窃盗事件が発生している。

(4) ぼったくり事件

アディスアベバ市内において、ぼったくり被害が発生している。旅行者が滞在ホテル周辺を徒歩で移動していると、エチオピア人が「自分はこのホテルの関係者だが、いい飲食店を教えようか。」と近づき、「ホテルの関係者」と言われて安心し、勧められた飲食店に入って注文すると、高額の支払いを請求される手口が認められる。

(5) 当たり屋事件

車両走行中に牛・羊などの群れに遭遇し徐行した際、飼い主が急に車両前方に近づいて来て、車両に接触した素振りを見せ横転する。その後、警察へ届け出ない代わりに金銭を要求する手口が認められる。その際、車外に出て対応に当たっているドライバーへ周囲の取り巻きが暴行を加えるケースもある。

3. 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

(1) 殺人

邦人被害の届け出はない。

(2) 強盗等

邦人被害の届け出はない。

4. テロ・爆弾事件発生状況

上記1(8)のとおり。

5. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人被害の届出はない。

6. 自然災害発生の事例

オロミア州グジ県、アファール州、ディレ・ダワなどにおいて、大雨及び洪水が発生し、大規模な避難民が発生した。

7. 対日感情

3月13日、当地において初めてとなる新型コロナウイルス感染者が判明したが、それが日本人であったことから、日本人を含む外国人に対する風評被害が広がり、タクシーの乗車拒否や、歩行中に「コロナ、コロナ」と罵声を浴びせられる等の事案がある。

8. 日本企業の安全に係わる諸問題

上記7のとおり、当地において新型コロナウイルス感染者が発生し、多くの日本企業関係者は一時的に帰国している。

また、上記1（8）のとおり、多くの企業が拠点を置いているアディスアベバにおいて大規模な暴動が発生し、多大な人的物的被害が出たほか、インターネットが繋がらない状態が長期にわたっていることから、日本企業の営業に支障がでている。

当地では、元々国内全域で、強盗や窃盗等の犯罪や、道路封鎖や死者を伴う抗議活動及び民族衝突が頻発しており、企業においては、常に活動地域の情勢を収集し、安全対策を講じる必要がある。